弘前地区環境整備センタープラザ棟の体験教室

①小枝のおひな様作り教室

楽しくリユースとリサイクルを体験して、オリジナ ルのおひな様を作ってみませんか。

- 閏2月8日(土)、午前9時30分~11時30分
- その他作業がしやすく汚れてもよい服装で参加を。

②アロマワックスボール作り教室

ボール型アイスの容器と使い残しのろうそく、ドラ イフラワーを使って、エコでかわいいインテリア雑貨 を作ってみませんか。

閏2月15日(土)、午前9時30分~正午

~共通事項~

- 対小学生以上=各15人(小学生は保護者同伴)
- 申①は1月24日金までに、②は1月31日金までに、 電話かEメール(教室名・氏名・年齢・住所・電話 番号を明記)で。
- ※それぞれ2人まで応募可能/応募多数の場合は抽選 で決定し、①は1月31日金までに、②は2月7日 (金)までに、結果を応募者全員にお知らせします。
- 間弘前地区環境整備センタープラザ棟(町田字筒井、

☎ 36-3388, **■** plaza-ebarahirosaki@ ebara.com、受け付けは午前9時~午後 4時、(月〈祝日の場合は翌日〉は休み)



安全・生活環境・防災

屋根の雪下ろし用命綱などを貸し出します

屋根の雪下ろし中の事故を未然に防止するため、命 綱などを貸し出ししています。数に限りがありますの で、借りる当日に貸出場所へお問い合わせください。

貸出用品 命綱、安全帯およびヘルメット一式

貸出期限 3月25日(火)まで

※1回あたりの貸出期間は貸出日から原則5日間/事 前の予約はできません。

貸出場所

- ①弘前消防署(本町、 232-5199)
- ②東消防署(城東中央5丁目、☎27-1151)
- ③枡形分署(豊原1丁目、☎33-4311)
- ④西北分署(小友字神原、☎93-3310)
- ⑤西分署(鳥井野字宮本、☎82-3311)
- 問市民協働課(☎35-1664)

重要文化財

旧弘前偕行社の公開を開始

間文化財課(☎82-1642)

市では、旧弘前偕行社を公有化し、12月1日から公開と貸室使用を開始しました。



開館時間午前9時30分~午後4時30分

休館日 毎週(火)と 12月29日~1月3日 ※弘前さくらまつり、弘前ねぷたまつり、弘前城菊と紅葉

まつり、弘前城雪燈籠まつりの期間中は無休

その他ガイド付きの見学は予約制です。

区分	個人	団体
小・中学生	100円 (ガイド付き=100円)	無料 (5人以上) (ガイド付き=無料)
高校生以上	300円 (ガイド付き= 500円)	200円 (25人以上) (ガイド付き=300円)

※障がい者、65歳以上の市民、市内在住の小・中学生および 外国人留学生、ひろさき多子家族応援パスポート持参の人は無料。 年齢・住所が確認できるものの提示を。



必要です。

室等名	1 時間あたり	
1棟	26,400円	
会場	10,600円	
客室(南)	1,200円	
客室(北)	1,200円	
小集会所	1,700円	
庭園(敷地)	7,300円	



時とき 所ところ 内内容 対対象・定員 ¥料金 持持ち物 申申し込み 問問い合わせ・申込先 Fファクス ■Eメール

空き家を適正に管理しましょう

間建築指導課(☎40-0522)

空き家を適切に管理しないと老朽化が進み、台風や地震などで建物や塀が倒壊したり、樹木が倒れたりすること もあります。近隣の建物に被害を与えたり、他人にけがをさせたりした場合、空き家の所有者や管理者は、損害賠 償などで管理責任を問われることがあります。

冬は空き家の積雪により、被害が生じないように適正な管理をお願いします。

冬に特に注意すること

- □ 屋根雪が道路や隣地に落ちないか
- □ 庭木に積もった雪が道路や隣地に落ちないか
- □ 積雪により空き家が倒壊しないか
- □ 落雪により空き家の窓ガラス等が破損しないか

空き家等管理代行サービス

自主的な維持管理が困難な人や、遠方に居住して いる所有者等を支援するため、所有者等が費用負担 し、民間事業者が空き家等の管理(建物の外観・屋 根・窓等の破損確認・通気・除草・郵便物の転送・ 除雪・雪下ろしなど)を代行するサービスです。

我 按

- □ こまめに屋根雪を降ろす
- □ 屋根に雪止めを設置する

※積雪の重さにより、空き家が倒壊等する恐れがないか注意

□ 空き家の管理を事業者に委託する

事業者名	電話番号
(株)アート不動産(本町)	☎ 31-8131
ビジョナリー・アンド・カンパ ニー(株) (土手町)	☎ 38-0980
(株)創和不動産(外崎5丁目)	☎ 88-7716

※右上表の事業者は、弘前市空き家・空き地の利活用に関するパートナーシップ協定を締結している、(公社) 青森県宅地建物取引業協会・(公社) 全日本不動産協会青森県本部に加盟している不動産会社のうち、空き家等管理代行サービスを実施している事業者です。料金やサービス内容は、 各実施事業者へお問い合わせください。

空き家に関する相談セミナー

管理不全状態の空き家が発 生する主な要因の一つである 「相続」に関するセミナーを、





講師に法務局職員を招いて開催します。

- 閏2月25日(火)、午後6時~7時
- 所サンライフ弘前(豊田1丁目)研修室A・B
- 対 30 人(先着順)

申2月18日(火までに、電話かファクスまたは弘前 市電子申請・届出システム(氏名・電話番号・参加人数・ 相続に関する質問を明記)で。

間弘前圏域空き家・空き地バンク協議会 事務局(建築指導課内、☎ 40-0522、 **E** 38-5866)



灯油などの流出事故にご注意ください

例年、冬期における油流出事故が多発しています。 原因は、家庭や事業所などのホームタンクのバルブや 配管の劣化、除雪作業による配管の破損、ホームタン クから小分けにする際の不注意によるものがほとんど です。油類が流出すると、側溝や水路を通じて河川に

も流出し、河川の環境や水生生物に影響を及ぼすほか、 場合によっては水道用水の取水停止などの重大な事態 を招く場合もあります。

油類の回収・除去などの処理費用 は、原因者の負担となりますので、 十分に注意してください。

なお、油類の流出を発見した場合 は、市役所や消防署まで、連絡をお 願いします。



— 有料広告

